

令和 6 年度

幼稚園等 5 年経験者研修 の手引

埼玉県教育委員会



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

は じ め に

埼玉県立総合教育センター所長

5年経験者研修を受講される皆さんは、新規採用教員として着任以来、園長先生をはじめ多くの先生方の御指導を受け、教職の基礎・基本を学び、実践の中で自らの資質・能力を向上させてきたことと思います。皆さんも承知していることと思いますが、教職のもつ魅力と素晴らしさは、未来に可能性を秘めた子供たちを育成することにあります。その職責を十分に遂行するためには、自らの力量を向上させる絶え間ない研究と修養が求められます。私たちはこのことを決して忘れてはなりません。

さて、平成30年度から実施している幼稚園教育要領には、幼稚園教育において育みたい資質・能力や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明確に示され、小学校教育との円滑な接続を図るように努めるものとしています。また、現代的な課題を踏まえた教育内容の見直しを図るとともに、子育て支援の充実を図ることとしています。

さらに、令和5年6月に決定した国の「教育振興基本計画」においても、幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼児教育の内容の改善・充実を図るとともに、幼児教育の質の向上を図る取組を推進することが求められています。また、幼児教育と小学校教育の接続の改善に向け、幼保小の関係者が連携したカリキュラムの開発・実施を進めることとしています。

本研修の目的は、「教職経験4年前後の教育実践を基礎に、教育の基本的事項について研修し、専門的知識・技能の充実を図る」ことにあります。本県では昨年の3月に「埼玉県校長及び教員としての資質向上に関する指標」（以下、「指標」という）を改訂しました。この「指標」における皆さんのキャリアステージは、第2ステージの「充実・推進期」に差しかかっています。これまで皆さんが積み上げてきた教育実践を礎に、本研修における目標を設定して資質向上を図ってください。また、所属園研修では、校種の枠を超えた受講者同士の連携を深め、地域の教員間でのネットワーク構築を促進する「コラボ研修」や、地域社会での活動を通じて公共心を深め、幼稚園教育以外の社会にも視野を広げる「社会貢献活動体験研修」を積極的に選択し研修における学びを深めてください。

教員人生の節目となるこの一年を、初心に返って新たな気持ちで研修に臨み、視野を広げ、教育者として更に一人の人間としても磨きをかけて欲しいと思います。今後とも、幼児から好かれ、同僚から慕われ、保護者から信頼される教員を目指して、一層の努力を重ね、実践的な指導力と教師としての使命感を養ってください。5年経験者研修を受講される皆さんが愛情と情熱を持って幼児に接し、常に学び続け、所属園で中心的に活躍する教員であることを切に望みます。



埼玉県マスコット「コバトン」

目 次

はじめに

埼玉県教職員研修事業（５年経験者）要綱	1
[別表] 幼稚園等５年経験者研修の標準的内容	2
幼稚園等５年経験者研修実施要項	3
幼稚園等５年経験者研修異校種授業研究会実施細則	5
所属校研修〈 社会貢献活動体験研修 〉実施細則	6
令和６年度 幼稚園等５年経験者研修日程表	8
研修を受けるに当たって	10
欠席、遅刻、早退又は期日変更する場合の手続き	12
研修会（欠席・遅刻・早退・期日変更）届	13
課題研究について	14
[様式１] 課題研究計画書	15
[様式２] 課題研究報告書	16
所属園研修	18
所属校（園）研修＜コラボ研修＞実施細則	20
所属校（園）研修＜コラボ研修＞を選択した受講者へ	21
所属校（園）研修＜コラボ研修＞Ｑ＆Ａ	23
[様式３] 所属園研修の実施について（報告）	29
異校種授業研究会・社会貢献活動体験研修（選択）	30
[様式４] 異校種授業研究会参加報告書	31
アクセス＆マップ	32
県立総合教育センター平面図	33
埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標	35

埼玉県教職員研修事業（５年経験者）要綱

- 1 事業名 ５年経験者研修
- 2 趣 旨
 - (1) 現行研修の重複を避け、授業確保に努めるとともに、教職員の意欲を喚起し、資質の向上・充実を図る。
 - (2) 教職経験４年前後の教育実践を基礎に、教育の基本的事項について研修し、専門的知識・技能の充実を図る。
- 3 主催者 埼玉県教育委員会
- 4 対象者 公立の幼稚園等、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教員で、原則として教職経験５年目の者とし、該当者は全員が受講する。
 ただし、養護教諭及び栄養教諭については、別途実施する「養護教諭５年経験者研修」及び「栄養教諭等５年経験者研修」をもって充てることとし、本研修の参加対象者とはしない。

5 研修の種別・日数

校種等 \ 種別	共通コース	選択コース (高等学校は、 「教科等コース」)	異校種 授業研究会	所属校（園） 研修
幼稚園等、小学校 中学校、義務教育 学校、高等学校、 特別支援学校	２日間	３日間	１日間	３日間

- 〔備考〕・選択コースは原則として夏季休業中に実施する。
 ・幼稚園等については、共通コース・選択コースを園外研修として実施する。
 ・幼稚園等には、幼保連携型認定こども園を含む。
 ・特別支援学校については、共通コース・選択コースを総合教育センター研修として実施する。

- 6 研修内容 別表「標準的内容」による。
- 7 実施運営
 - (1) 県又は地区に、小・中学校５年経験者研修実施運営委員会（以下、「委員会」という）を設置し、事業の推進、運営に当たる。
 なお、委員会の設置については別に定める。
 - (2) 幼稚園等、高等学校、特別支援学校の５年経験者研修実施運営委員会については、別に定める。
 - (3) 必要に応じ、５年経験者研修実施運営調整会議を開催し、委員会相互の連絡・調整に当たる。

(平成 ９年 １２月 ３日改訂)
 (平成 19年 ４月 １日改訂)
 (平成 23年 ４月 １日改訂)
 (平成 29年 12月 27日改訂)
 (令和 ３年 ２月 １日改訂)

幼稚園等 5 年経験者研修の標準的内容

校種 種別	幼稚園等
園 外 研 修	5 日 間
	1 幼稚園等教育の基本と教師の役割 2 課題研究① 3 カウンセリングマインドを生かした幼児・保護者との関わり方 4 課題研究② 5 幼稚園等における人権教育 6 幼稚園等における障害のある幼児の理解と支援 7 幼児期における道德性の育成 8 指導計画の作成と保育の展開 9 計画的な環境の構成 10 課題研究③ 11 幼児理解と教師の役割 12 会場園研修
異 校 種 授 業 研 究 会	1 日 間
	1 授業参観 2 研究協議 3 指導者からの指導助言
所 属 園 研 修	3 日 間
	1 研究保育・研究協議 2 課題研究を踏まえた保育実践 3 課題研究発表・協議 4 社会貢献の活動に関する体験 5 異校種の教員との授業研究・協議等（コラボ研修） 上記 1～3 を実施、ただし園の実情に応じて 4、5 を追加して実施することができる。

幼稚園等 5 年経験者研修実施要項

1 目 的

教職経験 4 年前後の教育実践を基礎に、幼稚園等の教育の基本的事項について研修し、専門的知識・技能の向上を図る。

2 主 催

埼玉県教育委員会（埼玉県立総合教育センター所管）

3 対象者

- (1) 埼玉県国公立幼稚園教諭、埼玉県公立幼保連携型認定こども園保育教諭のうち、教職経験 5 年目の者。（幼保連携型認定こども園については、保育部での経験を含む。なお、園務運営上またはその他の事情等により、園長が受講年度を繰り延べる必要があると判断する場合は、次年度以降に繰り延べることができる。）
- (2) 前年度に参加した者のうち、研修の出席日数が十分でなかった者。
- (3) その他、園長が必要と認めた者。

4 研修内容

(1) 園外研修

ア 園外研修は、教育センター等において年間 5 日間実施する。

イ 園外研修の日程表は、別に定める。

(2) 異校種授業研究会

「幼稚園等 5 年経験者研修異校種授業研究会実施細則」に従い、原則として研修教員の所属する市町村教育委員会において、1 日実施する。

(3) 所属園研修

ア 所属幼稚園等の園長は、園内において 3 日間の研修を実施し、指導助言を行うものとする。

イ 所属幼稚園等の園長は、所属園研修終了後に報告書（様式 1）を作成し、その幼稚園等を所管する教育委員会に提出するものとする。

ウ 市町村教育委員会は、園長から提出された所属園研修報告書について必要な調整を行い、県立総合教育センターに提出するものとする。

エ 「社会貢献の活動に関する体験」を実施する場合は、「幼稚園等 5 年経験者研修社会貢献活動体験研修実施細則」を参考に、各自で研修先に受け入れを依頼し実施すること。

（注）社会貢献活動体験に対する読替えについては、平成 31 年度から実施しない。

オ 「異校種の教員との授業研究・協議等（コラボ研修）」を実施する場合は、別に定める「所属校（所属園）研修＜コラボ研修＞実施細則」に従うこと。

5 指導者等

(1) 園外研修

県教育委員会職員、市町村教育委員会職員、国公立幼稚園等の園長及び教員等

(2) 異校種授業研究会

研修協力機関職員、市町村教育委員会職員、国公立学校の校長及び教員等

(3) 所属園研修

所属幼稚園等の園長又は教員、研修協力機関職員、市町村教育委員会職員、国公立学校の校長及び教員等

6 実施運営委員会

(1) 県教育委員会は、幼稚園等 5 年経験者研修を効果的に実施するため、幼稚園等 5 年経験者研修実施運営委員会を設置する。

(2) 実施運営委員会の設置要綱は別に定める。

附則 この実施要項に定める事項は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この実施要項に定める事項は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この実施要項に定める事項は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この実施要項に定める事項は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この実施要項に定める事項は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この実施要項に定める事項は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この実施要項に定める事項は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この実施要項に定める事項は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この実施要項に定める事項は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この実施要項に定める事項は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この実施要項に定める事項は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この実施要項に定める事項は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この実施要項に定める事項は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

幼稚園等5年経験者研修 異校種授業研究会実施細則

1 目 的

異なる校種の教員が授業研究を通して、幼児児童生徒の発達に応じた教育内容や方法について相互理解を深める。また、子供の発達と学びの連続性を確保するため、幼児期の教育と小学校以降の教育の円滑な接続を図ることをねらいとする。

2 主 催

埼玉県教育委員会

3 該当者

幼稚園等5年経験者研修の参加者

4 研修協力校

市町村教育委員会が選定する。

5 研修日

原則9月～11月の1日で、研修協力校が定めた日とする。

6 研修内容

オリエンテーション、授業見学、研究授業見学、研究協議、感想発表等

7 その他

- (1) 本研修は、該当者所属園の位置する市町村教育委員会において、小・中学校5年経験者研修における異校種授業研究会と合同で実施する。その際、各地区で定める実施細則が本細則と異なる場合は、各地区教育事務所が定めるものに従うこととする。
- (2) 幼稚園等の研修協力園については、県立総合教育センターが市町村教育委員会と連携して選定し、協力を依頼する。
- (3) 高等学校及び特別支援学校の研修協力校については、県立総合教育センターが調整し実施する。

所属園研修〈社会貢献活動体験研修〉実施細則

1 目的

教員が他者への思いやりの心や公共心を深めるとともに、学校教育以外の社会にも視野を広げる。

2 該当者

幼稚園等5年経験者研修の受講者のうち、所属園研修の中から本研修を希望（選択）する者。

3 研修方法

(1) 研修分野

次の分野に係る社会貢献活動の体験的研修とする。

ア 福祉 イ 環境保護 ウ 文化財保護 エ 社会教育活動

(2) 研修内容

研修内容は、おおむね次のとおりとする。

オリエンテーション、見学、活動体験、意見交換・交流、協議・感想発表等

(3) 研修会場・日時

研修会場・日時は、所属長が決定する。

4 実施報告

様式3により、「所属園研修の実施について（報告）」を提出すること。

その際、指導助言者の欄には、研修先の担当者の職・氏名を記入するものとする。

5 研修分野の事例（過去の受講者報告書より）

研修分野	研修先例	研修内容
ア 福祉	保育園	講義では、保育園の現状や保育士として求められる人材について学んだ。その後、乳児クラスの保育活動や食事指導を行った。
	介護老人保健施設	デイサービス利用者の体験活動の補助を行った。講義では、利用者の目線に立ち、心から人との交流を楽しめるよう工夫することが大切だと学んだ。
イ 環境保護	市民団体 民間団体	市が環境美化活動に関する協定を結んでいる市民団体の指導を受け、公園の管理業務を行った。市民生活における緑地や水辺、公園の役割を学んだ。
		緑地保全活動を行っている民間団体の活動に参加し、雑木林の維持管理や堆肥づくりを行った。雑木林と農地の循環の仕組みについて学んだ。
ウ 文化財保護	郷土資料館	施設の概要や地域における役割について学び、資料館のためのデジタルミュージアムの資料作りを行った。
	平和資料館	施設の概要説明を受けた後、寄贈された埼玉県ゆかりの戦時中の生活用具や戦争に関する資料整理を行った。

研修分野	連携先	研修内容
エ 社会教育活動	県立川の博物館	施設の概要や地域における役割について学んだ後、展示物の模様替えや解説文の作成、工作体験の教材製作を行った。
	市立博物館	地域における博物館の役割について学んだ後、小学生向け夏休みイベントの運営業務（希望調査の仕分け、会場設営、運営補助など）を行った。
	教育委員会	教育委員会が主催する小学生向けプログラミング教室での指導補助を行った。小学生の目線に立ち言葉がけを含めて指導法を学んだ。

6 その他

研修に係る旅費は、所属園の負担とする。

令和6年度 幼稚園等5年経験者研修日程表

1 園外研修

回	期日・会場	時刻	研 修 内 容	指 標
第 1 日	5月9日(木) 総合教育センター	9:00		
			受付・諸連絡	
		9:15		
			開講式・オリエンテーション・指標について	★
		10:15		
		10:30		
			講義「幼稚園教育の基本と教師の役割」	A 2, B 2
		12:00		
			昼食・休憩等	
		13:00		
			講義・演習「保育に生かすカウンセリングマインド」	C 2, D 2
		15:45		
第 2 日	6月6日(木) 非集合型研修		講義「課題研究① まとめと発表の仕方」	★
		16:15		
		16:30		
			諸連絡	
		9:00		
			受付・諸連絡	
		9:15		
			講義「ICTの効果的な活用Ⅰ」	E 2
		10:15		
		10:30		
			講義「幼稚園等における人権教育」	A 2, B 2, C 2
第 3 日	7月11日(木) 総合教育センター	12:00		
			昼食・休憩等	
		13:00		
			協議「課題研究②研究計画」	A 2, B 2, C 2
		14:30		
		14:45		
			講義・演習「幼児理解と教師の役割」	A 2, B 2, C 2
		16:00		
			諸連絡	
		16:30		
		9:00		
第 3 日	7月11日(木) 総合教育センター		受付・諸連絡	
		9:15		
			講義・協議「指導計画の作成と保育の展開」	A 2, B 2, C 2
		12:00		
			昼食・休憩等	
		13:00		
			講義・演習「障害のある幼児の理解と支援」	D 2
		16:00		
			諸連絡	
		16:30		

第 4 日	9月5日(木) 非集合型研修	9:00	受付・諸連絡	
		9:15	協議「課題研究③ 研究発表」	B 2, C 2
		12:00	昼食・休憩等	
		13:00	講義・演習「計画的な環境の構成」	A 2, B 2, C 2
		16:00	諸連絡	
		16:30		
第 5 日	11月 日() 公立幼稚園 公立小学校 (日程調整中)	8:50	受付・諸連絡	
		9:00	開会行事	
			講義「本園の概要」 「幼稚園と小学校の接続について」	
			保育参観	
			授業参観	A 2, B 2
			配膳の様子参観・昼食	C 2, D 2
			協議「本日の保育及び授業について」	
		16:00	閉会行事・閉講式	
		16:15	諸連絡	
		16:30		

※研修内容等について、変更になる場合があります。その際には、担当より連絡します。

指標 (P. 35 参照)

★埼玉県教員として持ち続けてほしい素養

A: 学校経営 B: 学習指導 C: 生徒指導 D: 特別な配慮や支援を必要とする生徒等への対応

E: ICTや情報・教育データの利活用

2 異校種授業研究会

	期 日	会 場	研 修 内 容
異校種授業 研究会	9月～11月	研修協力校	オリエンテーション、授業見学、研究授業見学、 研究協議、感想発表等

(注) 研修協力機関により、期日、時間、研修内容が異なる。

3 所属園研修

日数	会 場	研 修 内 容
3 日	所属園	1 研究保育・研究協議 2 課題研究を踏まえた保育実践 3 課題研究発表・研究協議 4 社会貢献の活動に関する体験 5 異校種の教員との授業研究・協議等 (コラボ研修)

※上記1～3を組み合わせて実施。ただし園の実情に応じて「4 社会貢献の活動に関する体験」

「5 異校種の教員との授業研究・協議等 (コラボ研修)」を追加して実施することができる。

※コラボ研修を実施する場合は、P.20～P.28を参照すること。

(注) 実施期日については、各所属園が定める。

研修を受けるに当たって

1 研修の心得

- (1) 研修には、主体的、積極的に参加する。
- (2) 研修時刻に遅れないように余裕をもって参加する。
- (3) 服装は、研修にふさわしいものを着用する。
- (4) 研修に参加するに当たって、保育、学級、分掌等に支障のないようにしておく。
- (5) 研修後は、必ず園長に復命を行う。

2 諸注意

- (1) 研修中は、名札を常に着用する。名札は、研修教員相互の交流、親睦と事務連絡の円滑化を図るためのものである。また、部外者と区別し、当センターを利用する県民の安全を確保するためにも着用する。名札は、各自で用意する。(詳細は P. 11)
- (2) 研修室内外の整理整頓(机・椅子を原状に復するなど)に留意し、研修の作業で出たごみは、分別し所定の場所に捨てる。弁当等のごみは、持ち帰る。
- (3) 電話の取り次ぎは、原則として行わない。緊急の場合の電話は、遠慮なく担当者に申し出る。また、研修中はマナーモードに設定し、使用しない。
- (4) 学校等を研修会場とする日には、昼食、上履きを持参する。
- (5) 気分や具合が悪くなったときは、遠慮なく担当者に申し出る。
- (6) 研修会場へのアクセスは、交通事故の未然防止及び近隣住民への配慮のため、原則公共交通機関を利用する。
- (7) 台風等に伴う研修会中止等の決定については、研修会前日の午後1時(研修日の前日が休日等の場合は直前の課業日)を目安として、総合教育センターのホームページおよび研修情報サイトに掲載する。
- (8) 非集合型研修では、オンライン等で研修を行うので、事前にコンピューター及び通信環境等を確認する。なお、管理職は、研修対象者に対して、研修場所と時間を確保する。

3 欠席等の場合

病気等、やむを得ない理由で欠席する場合は、P. 12の「欠席、遅刻、早退又は期日変更する場合の手続き」を参照のこと。

【送付先】	埼玉県立総合教育センター 〒361-0021 行田市富士見町2-24
【TEL】	048-556-3419 (教職員研修担当)
【メール】	p741221e@pref.saitama.lg.jp

4 持ち物

◇幼稚園等5年経験者研修の手引 ◇筆記用具 ◇「幼稚園教育要領解説」又は「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」 ◇研修資料 ◇名札
以上については、毎回持参すること。

※ 持ち物、提出物等については、追加や変更があり得るため、諸連絡や研修サイトの指示を確認すること。

※ 研修資料については、事前に研修サイト内を確認し持参すること。(電子データ可)

5 留意事項

提出物については、必ず管理職の指導を受けてから提出すること。

6 データ提出先

幼稚園等5年経験者研修サイトの中のキャビネット

※受講者の決定について(通知)とともに送付した受講者名簿に記載したIDとパスワードでログインする。データの提出方法は、第1回研修会で案内する。

7 ファイル名について

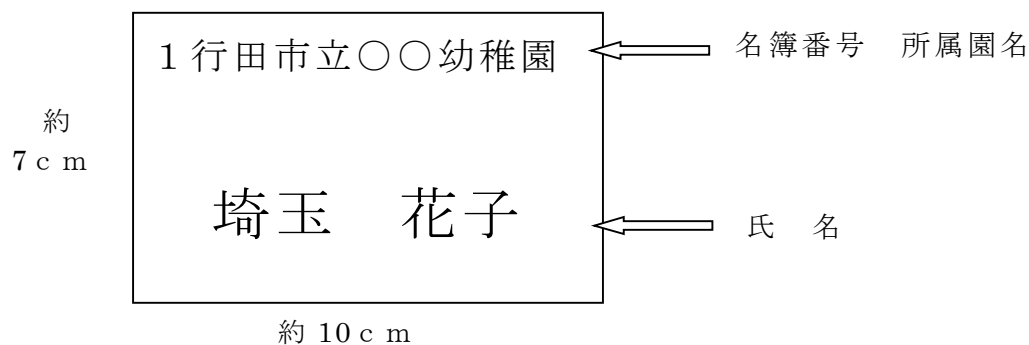
データを提出するときは、ファイル名を以下のように変えてください。

「名簿番号(2桁半角英数) 所属園名 氏名」

例 「01 行田市立〇〇幼稚園 埼玉花子」

■ 名札の作成について

名札は、下記の規格で準備してください。首からぶら下げるタイプを使用してください。



埼玉県マスコット コバトン

■ 欠席、遅刻、早退又は期日変更する場合の手続き

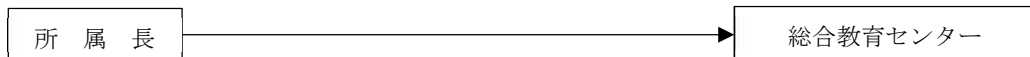
研修会は、全日程の出席を原則とします。

やむを得ない理由で欠席、遅刻、早退又は期日変更（以下「欠席等」という。）する場合は、**所属長が事前に連絡**し、以下のように「研修会（欠席・遅刻・早退・期日変更）届」を**電子メール**に添付して送付してください。なお、公印は不要です。

※ 法定研修（初任者研修、中堅教諭等資質向上研修）、ジャンプ・アップ研修、一部の特定研修を欠席等する場合、総合教育センターと**事前の協議**が必要です。

【欠席等届の送付先】

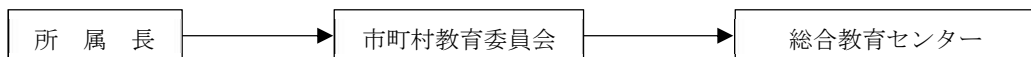
- 県立学校、国立筑波大学附属坂戸高等学校、埼玉大学附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校の教職員



- 市町村立学校等（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・義務教育学校・特別支援学校）の教職員

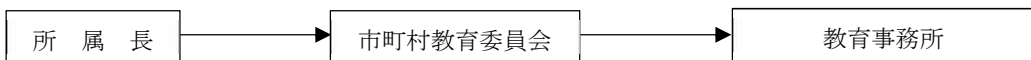
（１）年次経験者研修・管理職研修・特定研修

※ ５年経験者研修のうち教育事務所が実施するもの（２）を除く



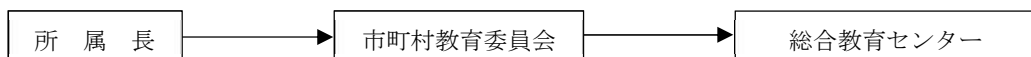
（２）５年経験者研修のうち教育事務所が実施するもの

小・中学校５年経験者研修（共通コース及び中学校の教科選択コースを除く）は、「地区教職員研修実施運営委員長」宛てに、市町村教育委員会に提出してください。

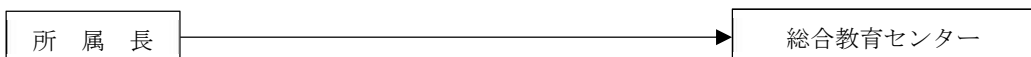


（３）市町村教育委員会と共同で実施する研修

※ 生徒指導・教育相談中級研修会



（４）専門研修



■ 台風等緊急事態における研修会中止等の連絡

研修会中止等の連絡は、前日（研修日の前日が週休日等の場合は直前の稼業日）の午後１時を目安として、[総合教育センターホームページ](#)に掲載します。

なお、その後の扱いについては、後日担当から連絡します。

■ 研修会(欠席・遅刻・早退・期日変更)届

様式は、[総合教育センターのホームページ](#)から入手してください。

令和 年 月 日

(宛先)

県立総合教育センター所長

【 担当扱 】

学校(園)名

校(園)長名

電話番号

(公印省略)

研修会(欠席・遅刻・早退・期日変更^{*1})届

本校 (職名) (氏名) [(整理番号又は受講者ID)^{*2}] は、下記のとおり研修会を(欠席・遅刻・早退・期日変更)しますので、お届けします。

記

研修会名	研修会名 (コース・教科等 ^{*3} :)
研修日	令和 年 月 日 () 第 日
理由等	変更後 令和 年 月 日 () 第 日

*1 欠席・遅刻・早退・期日変更の箇所は該当するものを残す。また、期日変更の場合、「理由等」の欄に変更後の期日を併せて記入する。

*2 整理番号又は受講者IDがある場合に記入する。

*3 コース・教科等がある場合は () 内に記入する。

※ 電子メールについて、件名及びファイル名は次のとおりとする。

件 名 「〇〇研修会〇〇届〇〇学校」

ファイル名 「R〇.〇.〇(研修日)【〇〇届】〇〇立〇〇学校」

※ 年次研修及び一部の特定研修を欠席等する場合は、県立総合教育センターと**事前の協議**を要する。

課題研究について

1 課題研究のねらい

日々の保育実践の中で自らの保育実践上の課題を発見し、その課題についての調査・研究・実証を行うことを通して、研究方法を学ぶとともに、自ら主体的に研究に取り組み、幼稚園教諭及び保育教諭としての資質向上を目指す。

2 課題設定と手順

共通課題 「保育実践上の課題について」

手順

- (1) 「保育実践上の課題」については、具体的な課題を見出し、研究内容を焦点化する
- (2) 課題設定の理由を明らかにする
- (3) 仮説を立てる
- (4) 課題解決に向けての具体的な手だてを見出す
- (5) 研究計画を作成する 【様式1】
- (6) 実践研究（保育実践、検証、文献収集等）を行う
- (7) 記録（研究計画とそれに基づく実践記録）を作成する
- (8) 修正しながら研究を進める
- (9) 課題研究報告書の作成 【様式2】
- (10) 研究発表と協議 9月5日（木）
- (11) 所属幼稚園での研究発表
- (12) 課題研究発表後も、研究を継続して行い、所属園研修において研究発表と協議を行う
＜参考＞

課題研究例 ア 魅力ある教材の研究 イ 思わず関わりたくなる環境構成

3 課題研究計画書（P. 15 様式1）の提出

様式1に従い作成し、電子データをPDFにして令和6年5月30日（木）までに研修サイトに提出する。なお、1部を保管用とし所属園の園長に提出する。

4 課題研究報告書（P. 16～P. 17 様式2）の提出

様式2を参考にして作成し、電子データをPDFにして令和6年8月28日（水）までに研修サイトに提出する。なお、1部を保管用とし所属園等の園長に提出する。

また、研究発表に必要な写真データを令和6年9月3日（火）までに情報サイトに提出する。

5 研究を進める上での留意事項

- (1) 結論を導くに当たっては、教師の役割を再確認し、幼児にとって魅力ある教材の追究や環境構成の工夫などについて、具体的に捉えること。
- (2) 研究の取り組みに当たっては、所属園の園長・副園長及び主任に指導・助言を受けること。
- (3) 保育実践を通じて事例を効果的にまとめるために、写真や図を活用すること。その際、写真及び個人情報の取扱いに留意すること。

6 課題研究の発表

令和6年9月5日（木）にオンラインで写真データを画面共有して研究発表を行う。

※写真及び個人情報の取扱いに留意すること

7 課題研究報告書の様式及びファイル名

- (1) 様式
様式2 （A4判／縦長／横書き4ページ程度）
※様式1の計画書をもとに作成する。
- (2) ファイル名
「名簿番号（半角英数） 所属園名 氏名」
例「01 ○○市立○○幼稚園 行田花子」

令和6年度 幼稚園等5年経験者研修
課題研究計画書所属園名
氏 名

共通課題「保育実践上の課題について」

1 研究課題

2 研究対象

〇年保育〇歳児 合計〇〇名（男児〇名 女児〇名）

3 課題設定の理由

※ 自分の保育実践上の課題及び学級の実態から具体的な課題を設定すること。

4 仮説と手立て

(1) 仮説

- ①
- ②
- ③

(2) 手立て

- ①
- ②
- ③

・仮説①に対して手立て①、の
ように、仮説と手立てが正対
するように記載する。

5 研究計画

月	研 究 計 画

※余白として上下
15mm以上

令和6年度 幼稚園等5年経験者研修
課題研究報告書

所属園名
氏 名

1 研究課題

2 研究対象

〇年保育〇歳児 合計〇〇名（男児〇名 女児〇名）

3 課題設定の理由

※自分の保育実践上の課題及び学級の実態から具体的な課題を設定すること。

4 仮説と手立て

5 研究の計画及び経過（※計画書に実践を追加し、経過が分かるよう記入する）

月	研究の計画及び経過

※余白として上下左右15mm以上

※課題研究計画書と同一内容

6 実践事例（5月～7月まで）

（1）事例① ○月○日「（例）色水遊びの工夫」

ア 実践（素材研究・容器の色を選択する等）

イ 考察

（ア）成果

（イ）課題

写真 1

（2）事例② □月□日「先生、明日も鬼遊びしよう」

ア 実践（集団遊びの楽しさについて）

イ 考察

（ア）成果

（イ）課題

写真 2

PDFにして提出ください。

7 まとめと今後の課題

【留意事項】

- ・要点を整理して簡潔に記述すること。
- ・具体的な課題を設定すること。
- ・参考文献について明らかにすること。
（例）幼稚園教育要領

・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」
を手掛かりに、幼児の姿を読み取る。

- ・様式 A4判 縦長 横書き 4ページ程度

所属園研修

所属園研修 第 1 回	期間 6 月第 4 週～第 5 週	会場：所属幼稚園
-------------	-------------------	----------

1 研究保育・研究協議

一日の指導計画を作成して保育を行い、その後、保育の評価・反省をする。また、それを基に研究協議を行う。

〈所属園研修の内容例〉

- (1)指導計画…… ねらい、内容、予想される活動、組み立て方、評価 等
- (2)指導方法…… 活動の選択・展開の方法、環境構成、援助の方法、活動形態 等
- (3)幼児理解…… 個々の姿の把握、心情の読み取り、発達段階の把握 等

2 協議資料の作成及び提出（園外研修第 3 日 7 月 11 日（木）午前の研修に使用）

研修効果を高めるために、園外研修において、所属園研修の実践を基にした協議を行う。

受講者は、所属園研修第 1 回を行った後、その研修の内容を次のようにまとめ、協議資料として作成し提出する。

(1) 提出物（全 3 種類）

- ア 6 月第 4 週～第 5 週のうちの一日の指導計画（日案）※研究保育日のもの
- イ 研究保育を実施した週の週案
- ウ 実践記録

(2) 形式等

- ア 週案・・・・・・・・園の様式
- イ 日案・・・・・・・・園の様式
- ウ 実践記録及び評価
 - ・様式自由
 - ・A 4 判／縦長／横書き／2 ページ以内にまとめる。
 - ・所属園等名・氏名・名簿番号を必ず明記する。

(3) 提出方法

電子データを PDF にして幼稚園等教員研修情報サイトに 7 月 4 日（木）までに提出する。

(4) ファイル名

- 「名簿番号（半角英数）ーア（上記形式） 所属園名 氏名」
- 例 「01ーア ○○市立○○幼稚園 行田花子」
- 「02ーアイ ○○市立○○幼稚園 行田花子」※週日案の場合

所属園研修 第2回 所属園研修 第3回	期間 7月～12月	会場：所属幼稚園等
------------------------	-----------	-----------

1 研修内容

- (1) 課題研究により明らかにしたことを踏まえて、一日の保育を計画し、実践を行う。(必須)
 - (2) 課題研究のテーマを中心に、保育についての評価を行う。(必須)
 - (3) 所属園で課題研究の発表及び実践についての協議を行い、園長等の指導助言を受ける。(必須)
- ※(1)～(3)を組み合わせる実施する。報告書には、組み合わせることがわかるように□を塗りつぶす。

2 コラボ研修を実施する場合

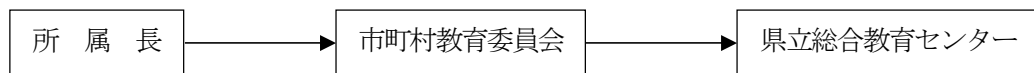
- (1) 上記の(1)～(3)を他校種の受講者等に公開することで、所属園研修1日とカウントすることができる。
- (2) コラボ研修の実施例は、P.28を参照する。
【所属園研修第2回】→コラボ研修第1日
【所属園研修第3回】→コラボ研修第2日として、1の(1)～(3)を公開

3 報告書の提出について

- (1) 終了次第、「所属園研修の実施について（報告）」（P.29 様式3）により、所属園研修の内容を報告する。
- (2) 提出先

■ 市町村立の幼稚園の教職員

※5年経験者研修のうち教育事務所が実施するものを除く

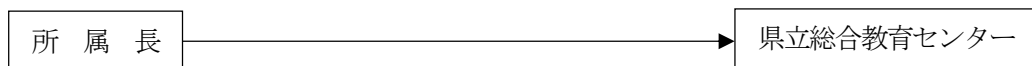


■ 市町村立の幼保連携型認定こども園の教職員

※5年経験者研修のうち教育事務所が実施するものを除く



■ 国立大学附属学校（園）の教職員



※ 電子メールで提出する。

【参 考】

埼玉県立総合教育センター 電子メール p741221e@pref.saitama.lg.jp

(3) 提出期限

令和7年1月17日（金）までに総合教育センターへ

所属校（園）研修〈 コラボ研修 〉実施細則

〈 幼稚園等については「所属校研修」を「所属園研修」、「研究授業」を「研究保育」と読替えるものとする 〉

1 目的

近隣地域の異校種（幼小中高特）の5年経験者研修受講者の連携を深め、地域の教員間でのネットワーク構築を促進し、教員が主体的に学び合うことをねらいとする。

2 該当者

幼稚園等・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校5年経験者研修の受講者のうち、所属校（園）研修の中から本研修を希望（選択）する者。

なお、希望（選択）する者は、5年経験者研修対象者報告の際に併せて報告するものとする。

3 研修チームの編成

上記の希望者を対象に近隣の異校種をチーム（コラボ班）とする。編成に当たっては、県立総合教育センターが調整のうえ決定する。ただし、あらかじめ受講者間でコラボ班が編成されている場合は、それを優先する。

4 研修内容について

(1) カテゴリー： 以下から選択する。

①授業研究・教科指導	②生徒指導（教育相談）
③特別支援教育	④進路指導（キャリア教育）

※選択にあたっては、所属校の課題等を視野に入れて行う。

※研究テーマの決定は、コラボ班で行う。

※受講者の情報交換については、県立総合教育センター5年経験者研修「コラボ研修」情報サイト等を活用する。

※スタートアップミーティング後にカテゴリーを変更したい場合は、県立総合教育センターの5年経験者研修担当へ管理職を通じて相談する。

(2) 研修内容と日数

授業研究、研究協議、活動体験、意見交換等を2日以上実施する。

5 実施期間・実施時間等

(1) 実施期間は7～12月とし、コラボする受講者間（コラボ班）で調整して決定する。

(2) 十分な研修内容となるよう1日の研修時間を適切に確保するものとする。最低でも1時間30分以上を確保し、勤務時間内で実施する。

(3) 研修場所は、原則コラボ班員のいずれかの所属校（園）とする。なお、状況に応じて、オンラインでの実施も可とする。

6 研修の進捗状況 及び 指導助言

受講者は研修が円滑かつ効果的に進行するよう、所属長に進捗状況を報告し、助言を受けること。なお、所属長の指示の下、必要に応じて所属校内の教職員を指導助言者として各研修会場に派遣できるものとする。

7 実施報告

様式2により、「所属校（園）研修の実施について（報告）」を提出する。

8 授業研究の読替えについて

コラボ研修で「授業研究・協議」を自校の他の教員も参加して実施した場合は、所属校（園）研修（必須項目）の「研究授業と研究協議」として読替えることができるものとする。

※所属校（園）研修（必須項目）については、埼玉県教職員研修事業（5年経験者研修）要綱の別表を参照する。

9 その他

(1) 希望状況により、コラボ班が編成できない場合は、他の選択肢による「所属校（園）研修」を実施する。

(2) 研修に係わる旅費は、所属校の負担とする。

所属校（園）研修〈 コラボ研修 〉を選択した受講者へ

1 コラボ班の決定

6月中旬に、コラボ班名簿及び「コラボ研修」情報サイトのログインIDが通知される。

2 コラボ班決定後の最初の流れについて

コラボ班の決定後、班員同士で以下の方法で連絡を取り合い、次の(1)、(2)を決定する。

- (1) コラボ班代表者
- (2) コラボ研修第1日

実施日：7月12日から8月30日までに設定

時 間：勤務時間内で設定

会 場：班員いずれかの所属校（園）

(注) 実施日・時間・会場の決定に関しては、所属校（園）研修〈 コラボ研修 〉Q&Aをよく確認すること。

〈 連絡方法 〉

ア 班員の所属校（園）へ電話をかける。

イ 研修用情報サイトにある「コラボ研修」情報サイト内に設置された各班のルームにある掲示板を活用する。

〈 参考 〉

・「コラボ研修」情報サイトのアドレス <https://ecswb.center.spec.ed.jp/collabo/>

・ログイン用のコラボID・パスワード

コラボIDは、コラボ班決定時に通知（初期設定では、コラボIDとパスワードは同じ）

3 コラボ研修第1日の実施日・時間・会場の報告について

コラボ研修第1日の実施日・時間・会場は、コラボ班代表者が「コラボ研修」情報サイトの「登録フォーム」に入力する。

報告（入力）期限：6月28日

4 コラボ研修第1日の研修内容について

次の(1)、(2)を決定する。

- (1) 研究テーマ
- (2) コラボ研修第2日（及び第3日）

実施日：コラボ研修第1日以降から12月20日までに設定

時 間：勤務時間内で設定

会 場：班員いずれかの所属校（園）

(注) 実施日・時間・会場の決定に関しては、所属校（園）研修〈 コラボ研修 〉Q&Aをよく確認すること。

5 コラボ研修第2日（及び第3日）の実施日・時間・会場の報告について

コラボ研修第2日（及び第3日）の実施日・時間・会場は、コラボ班代表者が「コラボ研修」情報サイトの「登録フォーム」に入力する。

実施日によって、①～③の報告（入力）期限がある。

①実施日を7月19日～8月 9日の期間に設定するときは、**報告（入力）期限：6月28日**

②実施日を8月19日～9月13日の期間に設定するときは、**報告（入力）期限：7月26日**

③実施日を9月17日～12月20日の期間に設定するときは、**報告（入力）期限：8月30日**

※報告（入力）期限に間に合うように、実施日を設定すること。（次項の確認表を参照）

6 実施通知について

報告された内容に基づいて、各コラボ班の研修実施日時・会場を一覧にした実施通知を、「コラボ研修」情報サイトに掲載します。各受講者は、それを事前にダウンロード・印刷し、各所属長に提出してください。

7 コラボ研修の報告について

「所属校（園）研修の実施について（報告）」を提出し、報告する。

報告期限：各校種の締め切り日に従う

コラボ研修 実施日と報告（入力）期限 確認表

研修第1日 7/12～8/30	6/28 7/12 8/30
研修第2日 ①7/19～8/9	6/28 7/19 8/9
研修第2日 (研修第3日) ②8/19～9/13	7/26 8/19 9/13
研修第2日 (研修第3日) ③9/17～12/20	8/30 9/17 12/20

- 例
- ・研修第1日の実施日を、6月28日までに報告（入力）する。
 - ・研修第1日を7月12日に実施。
 - ・研修第2日を7月19日に実施するときは、6月28日までに報告(入力)する。
 - ・研修第2日を8月19日に実施するときは、7月26日までに報告(入力)する。
 - ・研修第2日を9月17日に実施するときは、8月30日までに報告(入力)する。

所属校（園）研修〈 コラボ研修 〉Q & A

Q 1 「異校種授業研究会」と何が違うのですか？

A 1 「異校種授業研究会」は、校種の異なる学校での授業研究をととして、幼児・児童・生徒の発達段階に応じた教育内容や方法について相互理解を深めるとともに、授業力の向上をねらいとしています。

一方「コラボ研修」は、近隣地域の異校種（幼小中高特）の5年経験者研修受講者の連携を深め、地域の教員間でのネットワーク構築を促進し、教員が主体的に学び合うことをねらいとしています。

Q 2 「コラボ研修」を希望する場合、どのように申し込むのですか？

A 2 「5年経験者研修 対象者報告」の際（幼高特：4月、小中：5月）、併せて「コラボ研修」の希望調査を行います。希望する場合は、実施細則の「4 研修内容について」(1)カテゴリー①～④から第1～第3希望を選択してください。県立総合教育センターがコラボ班を編成します。

Q 3 「コラボ研修」を希望しても参加できないことがあるのですか？

A 3 基本的には参加できないことはありません。ただし、チーム編成等で希望に沿えないことがあります。希望に応えられるように県立総合教育センターの担当者ができるだけ調整を行います。

Q 4 さいたま市（政令指定都市）、越谷市・川越市・川口市（中核市）の県立学校（高・特）の受講者は、同市内の異校種と研修はできないのですか？

A 4 さいたま市の県立学校の受講者は、同市内の異校種と研修ができます。さいたま市は、平成31年度からコラボ研修に参加しています。越谷市と川越市と川口市の県立学校の受講者は、市外（近隣地域）の異校種とコラボ班を編成します。

さいたま市の受講者は、5年経験者研修の担当に別途確認してください。

Q 5 「コラボ研修」に係る出張文書はありますか？

A 5 「コラボ研修」情報サイトに、各コラボ班の研修実施日時・会場の一覧表を掲載します。各受講者で、それをダウンロード・印刷し、各所属長に提出してください。

Q 6 出張の際の旅費はどかが負担するのですか？

A 6 各所属校（園）で負担します。

Q 7 研修の進捗状況は誰が確認するのですか？

A 7 各所属長が確認します。受講者は、「コラボ研修」を実施する度に、その内容を口頭で報告してください。

Q 8 「カテゴリー」と「研究テーマ」の違いは何ですか？

A 8 「カテゴリー」は本研修を希望する場合、「5年経験者研修 対象者報告」の際に選択・登録するものです。この選択したカテゴリーに基づき、コラボ班を編成（県立総合教育センターが調整）します。

一方「研究テーマ」は、コラボ班内で決定するもので、より具体的な研究内容を示します。研修第1日の際に決定することになります。

Q 9 コラボ研修の「研究テーマ」は、どのようなものが考えられますか？

A 9 カテゴリー① 授業研究・教科指導

例

- ・ユニバーサルデザインの視点を踏まえた授業づくりについて
- ・指導の系統性について（例：小1スタートカリキュラムについて）
- ・教科に関する指導について
- ・評価について
- ・ICT機器の活用法について
- ・主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた授業づくりについて

カテゴリー② 生徒指導（教育相談）

- ・学校間連携について
- ・職員の共通理解、共通行動について
- ・SCやSSWとの連携について（例：関係機関との連携について）
- ・児童生徒を取り巻く環境について（例：SNSの対応など）
- ・保護者理解・連携体制づくりについて

カテゴリー③ 特別支援教育

- ・個に応じた支援について
- ・学級における配慮が必要な幼児・児童・生徒の対応について
- ・合理的配慮を踏まえた指導について
- ・通級指導教室・特別支援学級の授業参観
- ・個別の指導計画、個別の教育支援計画の書き方について
- ・自立活動の指導内容について

カテゴリー④ 進路指導（キャリア教育）

- ・小1/中1/高1への指導について（例：学校間の接続にかかる指導について）
- ・企業との連携の仕方について
- ・進路意識をもたせる工夫について
- ・上級学校の情報収集/学校調べ
- ・効果的な総合的な学習、探究の時間、作業学習の計画について
- ・生徒の学校間の相互交流、情報交換会についての検討（例：専門高校等との交流）

※あくまで「例」であり、研究テーマはこれらに限るものではありません。

Q10 「コラボ研修」は何日実施することになりますか？

A10 必ず2日以上は実施することになります。コラボ研修第1日と第2日を必ず行ってください。日程及び研修の内容は、受講者が計画してください。

コラボ第1日

（内容のイメージ）

情報交換・共通認識等

☐ 各所属校の現状と課題

☐ 「研究テーマ」の設定

☐ 研修計画の作成（実施日、研修内容）等

コラボ第2日

（内容のイメージ）

「研究テーマ」に基づく

☐ 研究実施・研究協議等

Q11 「コラボ研修」を3日以上行った場合、【所属校（園）研修】の報告はどのようにしたらよいですか？

A11 報告には、【所属校（園）研修】（必須項目）を含めて、3日分を報告します。したがって、「コラボ研修」を3日間行った場合は、そのうち2日分を任意に選択して報告してください。

Q12 研修会場や日程を決定する際の注意点はありますか？

A12 研修場所は、原則メンバーいずれかの所属校（園）とし、勤務時間内で研修を実施してください。研修時間については、1日当たり最低でも**1時間30分以上**行ってください。

校種により勤務時間が異なりますので、注意してください。また、研修を行えない曜日もありますので、研修会場や日程は、それぞれのメンバーの所属長の許可を必ず得てください

※さいたま市は、月曜日・木曜日、学校閉庁日は勤務日であったとしても、研修を行えません。

Q13 「コラボ研修」で、【所属校（園）研修（必須項目）】に読替えできる研修（研究授業と研究協議）を1日行いました。この場合、実施日数はどのようにカウントしますか？

A13 授業者は、【所属校（園）研修（必須項目）】の1日としてカウントします。従って、もう1日、他の【所属校（園）研修】を実施する必要があります。

（Q14 実施例 ケース1：Aさん参照）

Q14 3日間の所属校(園)研修のうち、「コラボ研修」の研究授業を【所属校(園)研修(必須項目)】として実施する場合、どのような実施例がありますか？また、報告書の記載は、どのようになりますか？

A14

※ :「コラボ研修」、 :【所属校(園)研修(必須)】(「授業研究・研究協議」)でカウント

例

■【3人コラボ例】

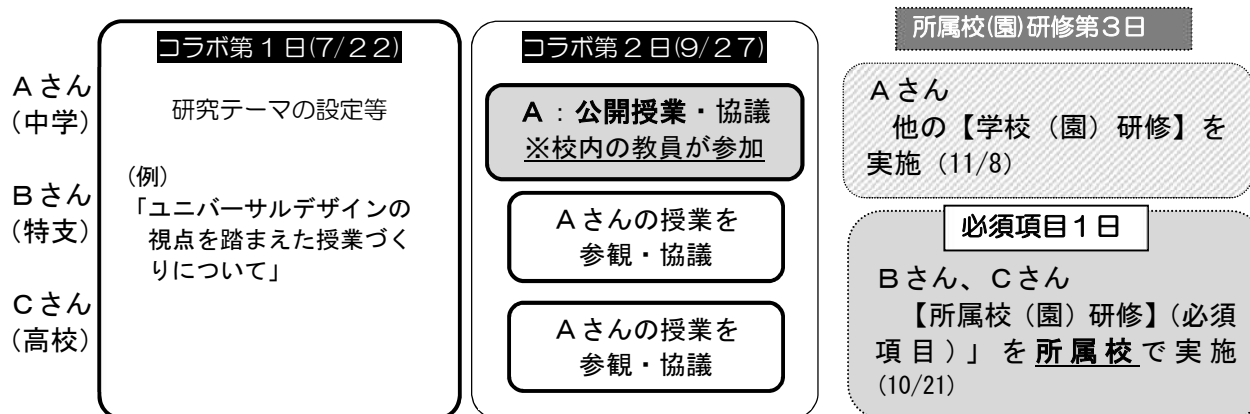
コラボチーム：中学校1名、高校1名、特別支援学校1名

カテゴリー①：＜授業研究・教科指導＞

研究テーマ：「ユニバーサルデザインの視点を踏まえた授業づくりについて」

■ケース1 ≪ 2日間の実施 ≫

実施日は例です



※【学校研修】実施報告の内容(下の報告書例参照)

Aさん…コラボ研修1日と必須項目1日と他の【所属校(園)研修】1日 報告書例1(Aさん)

Bさん・Cさん…コラボ研修2日と必須項目1日 報告書例2(Bさん)

報告書例

例1 ケース1：Aさん

- コラボ研修1日(実際には2日実施)
- 【所属校(園)研修】必須項目1日
- 他の【所属校(園)研修】1日

受講者ID(0005000000) 受講者名()	
第1日	7月22日
研修会場	指導助言者(職・氏名)
研修内容	コラボ研修：第1日
第2日	9月27日
研修会場	指導助言者(職・氏名)
研修内容	【所属校研修】必須項目
第3日	11月8日
研修会場	指導助言者(職・氏名)
研修内容	他の【所属校研修】

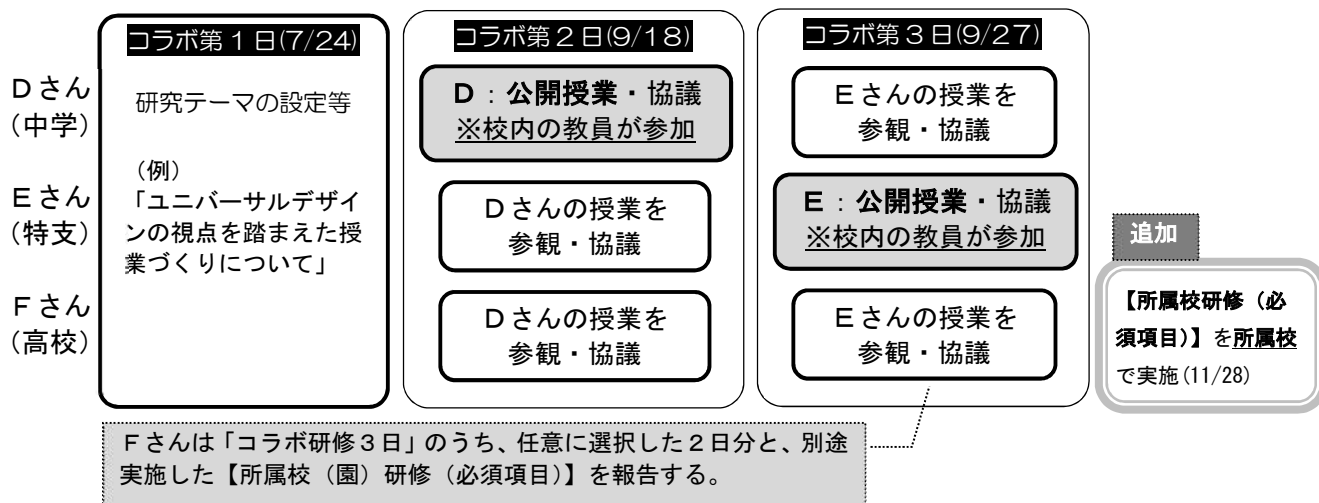
例2 ケース1：Bさん

- コラボ研修2日
- 【所属校(園)研修】必須項目1日

受講者ID(0005000000) 受講者名()	
第1日	7月22日
研修会場	指導助言者(職・氏名)
研修内容	コラボ研修：第1日
第2日	9月27日
研修会場	指導助言者(職・氏名)
研修内容	コラボ研修：研修実施 Aさんの授業を参観・協議
第3日	10月21日
研修会場	指導助言者(職・氏名)
研修内容	【所属校研修】必須項目

■ ケース2 << 3日間の実施 >>

実施日は例です



※【学校研修】実施報告の内容（下の報告書例参照）

Dさん・Eさん …コラボ研修2日と必須項目1日 報告書例3（Dさん）

Fさん…コラボ研修3日のうち2日と必須項目1日（追加） 報告書例4（Fさん）

報告書例

例3 ケース2：Dさん

- コラボ研修2日
- 【所属校（園）研修】必須項目1日

受講者ID（R0055555） 受講者名（ ）	
期日	研修内容
7月24日	指導助言者（職・氏名）
第1日	研修会場
研修内容	コラボ研修：第1日
第2日	研修会場
研修内容	研修実施① 【所属校研修】必須項目
第3日	研修会場
研修内容	コラボ研修：研修実施② Eさんの授業を参観・協議

例4 ケース2：Fさん

- コラボ研修3日のうちの2日
- 【所属校（園）研修】必須項目1日

受講者ID（R0055555） 受講者名（ ）	
期日	研修内容
7月24日	指導助言者（職・氏名）
第1日	研修会場
研修内容	コラボ研修： ◆第1日 ◆研修実施① Dさんの授業を参観・協議 ◆研修実施② Eさんの授業を参観・協議 上の3日から任意で2日分を報告
第2日	研修会場
研修内容	研修実施① 【所属校研修】必須項目
第3日	研修会場
研修内容	【所属校研修】必須項目

コラボ3日分の記載はできません。必須項目の追加実施が必要です

■ 【幼稚園等とのコラボの例】（※）

コラボチーム：幼稚園等 1 名、小学校 1 名、特別支援学校 1 名
カテゴリー①：＜授業研究・教科指導＞
研究テーマ：「指導要録の活用について」

	コラボ第 1 日	コラボ第 2 日
A さん (幼※)	研究テーマの設定等 (例) 「個に応じた指導のための 指導記録の活用について」	(例) 「対象の幼児・児童・生徒 についての指導記録を持ち寄る」
B さん (小学)	(例) ・各様式の紹介（各自持ち寄り） ・観察の視点 ・分かりやすい表現にするためには ・次回について	(協議) ・観察の視点 ・分かりやすい表現にするためには ・指導の記録の活用方法について
C さん (特支)		(まとめ) ・指導要録作成に向けての確認

※幼稚園教諭が所属園研修 3 日にコラボ研修を含める場合、

1 日 (1) 保育研究・研究協議・・・6 月第 4 週に実施

2 日 コラボ研修第 1 日

3 日 (2) 課題研究を踏まえた保育実践

(3) 課題研究発表・協議

コラボ研修第 2 日（研修実施）

コラボ研修第 3 日として異校種の授業を参観する場合は、所属長の判断で 1 日追加して実施することができる。

(様式3)

令和 第 年 月 日

(宛先)
総合教育センター所長

園 名 立 園
園長名

令和6年度幼稚園等5年経験者研修に係る所属園研修の実施について（報告）

このことについて、下記のとおり報告します。

記

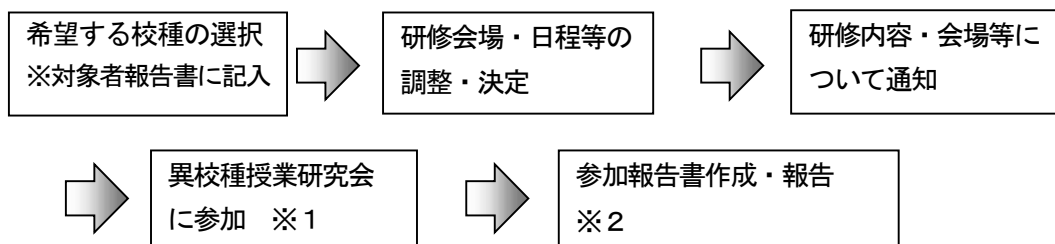
名簿番号（ ）幼稚園名（ 立 園） 受講者名（ ）

第1日	期日 月 日	研修内容
		指導助言者（職・氏名）
	研修会場	
	研修内容（※□を黒で塗りつぶす） ☐ (1)研究保育・研究協議 ☐ (2)課題研究を踏まえた保育実践 ☐ (3)課題研究発表・協議 ☐ (4)社会貢献活動体験研修 ☐ (5)コラボ研修	
第2日	期日 月 日	研修内容
		指導助言者（職・氏名）
	研修会場	
	研修内容（※□を黒で塗りつぶす） ☐ (1)研究保育・研究協議 ☐ (2)課題研究を踏まえた保育実践 ☐ (3)課題研究発表・協議 ☐ (4)社会貢献活動体験研修 ☐ (5)コラボ研修	
第3日	期日 月 日	研修内容
		指導助言者（職・氏名）
	研修会場	
	研修内容（※□を黒で塗りつぶす） ☐ (1)研究保育・研究協議 ☐ (2)課題研究を踏まえた保育実践 ☐ (3)課題研究発表・協議 ☐ (4)社会貢献活動体験研修 ☐ (5)コラボ研修	

※実施報告の際はそれぞれ指導案・協議等の資料を各1部提出する。
※研究内容（1）～（3）は組み合わせて□を黒で塗りつぶす。

異校種授業研究会

●異校種授業研究会参加まで



※1 情報サイトで持ち物を確認してください。

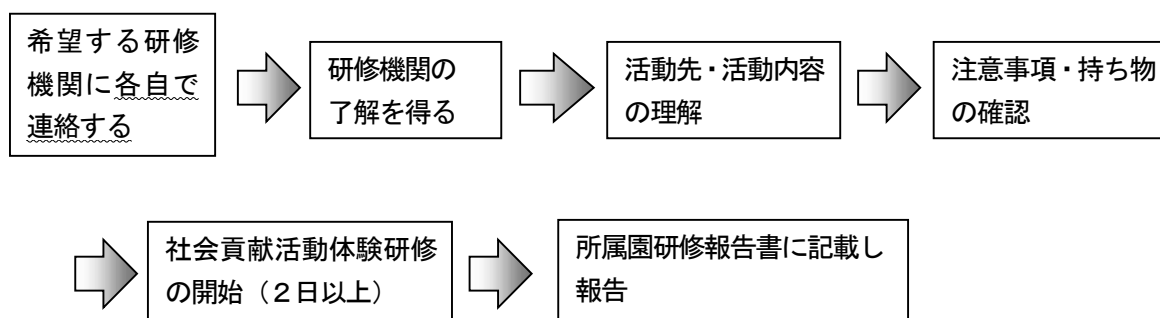
※2 受講者の所属長は、研究会終了後1週間以内に参加報告書の電子データを市町村教育委員会教育長宛、または市町村保育主管課長宛に送付してください。

市町村教育委員会、市町村保育主管課は、電子データを埼玉県立総合教育センター教職員研修担当（幼稚園担当）宛てに転送してください。

宛先 埼玉県立総合教育センター 教職員研修担当（幼稚園等担当）
電子メール p741221e@pref.saitama.lg.jp

所属園研修【社会貢献活動体験研修】（選択）

●社会貢献活動体験研修参加まで



(様式4)

〇 〇 〇 第 号
令和 年 月 日

(宛先)

総合教育センター所長 様

所属園名

園長氏名

令和6年度 幼稚園等5年経験者研修に係る異校種授業研究会の実施について（報告）

このことについて、下記のとおり報告します。

記

受講者氏名 ()	期 日	令和 年 月 日	研修会場
			〇〇立 学校 研究授業教員 ()
研 修 内 容			
感 想			

※2日間参加した場合には、1日につき1枚作成してください。

■ アクセス & マップ

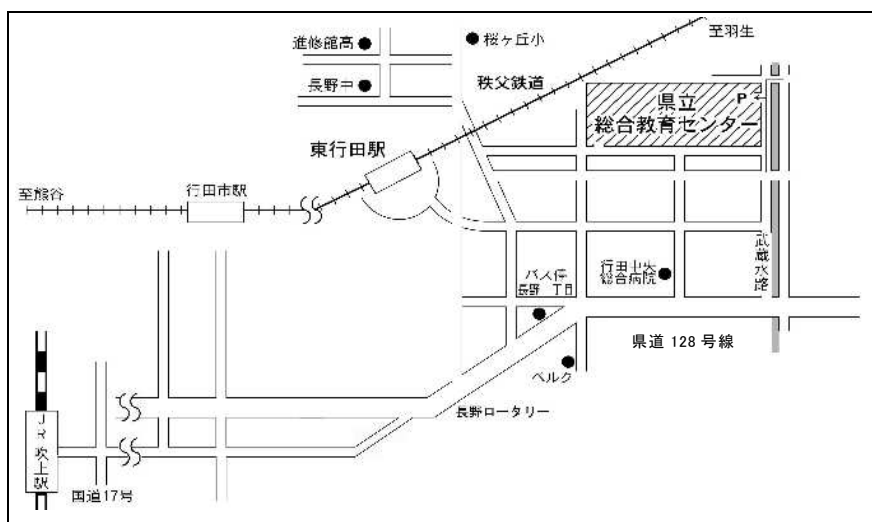
総合教育センター（行田本所） 〒361-0021 行田市富士見町 2-24

■ 秩父鉄道 東行田駅 徒歩約10分

■ JR高崎線 吹上駅（北口）

「総合教育センター」行 約23分 【終点】下車

「行田折返し場」「工業団地」行 約22分 【長野1丁目】下車 徒歩4分



総合教育センター江南支所 〒360-0113 熊谷市御正新田 1355-1

■ JR高崎線・秩父鉄道 熊谷駅（北口）

「県立循環器・呼吸器病センター」行 約20分

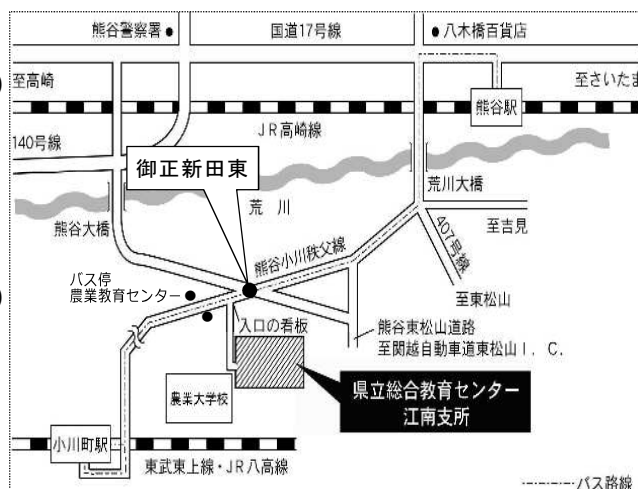
「小川町駅」行 約20分

【農業教育センター】下車（徒歩8分）

■ 東武東上線・JR八高線 小川町駅

「熊谷駅」行 約35分

【農業教育センター】下車（徒歩8分）



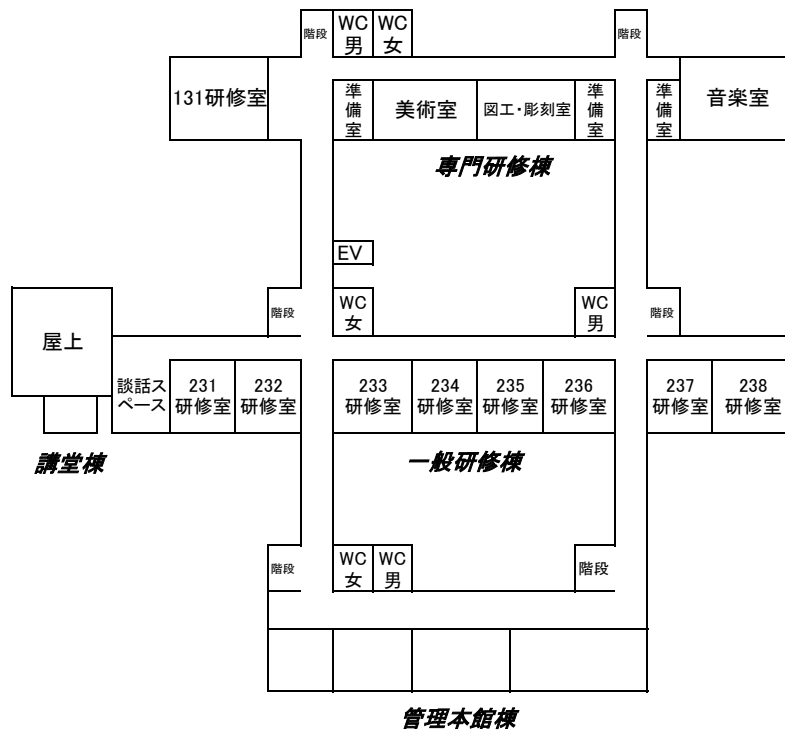
※ 研修受講者は、交通事故の未然防止及び近隣住民への配慮のため、公共交通機関を利用し、やむを得ない事情がある場合を除き、自家用車で来所は御遠慮ください。

※ 各市の条例により路上喫煙は禁止されています。なお、灰皿が設置されている店舗等においても同様となります。

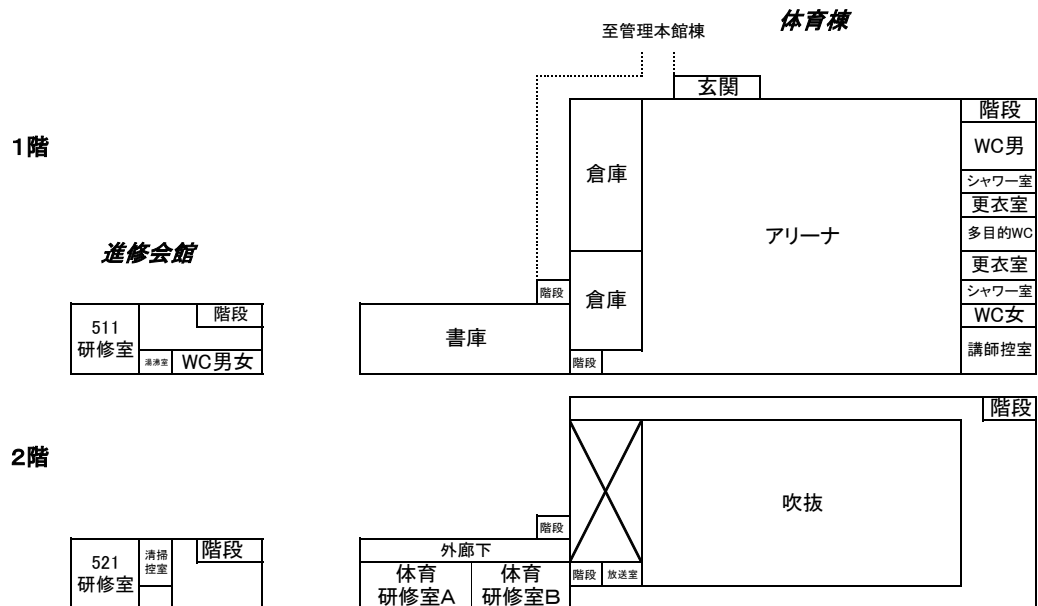
1 階



3 階



体育棟及び進修会館



教 諭	採用前	第 1 ス テ ー ジ	第 2 ス テ ー ジ	第 3 ス テ ー ジ	第 4 ス テ ー ジ	校 長（管理職）
	養成期	基盤形成・協力期	充実・推進期	深化・中核期	発展・後進育成期	
キャリアステージ	教員に求められる基本的な知識を学ぶとともに、自ら課題を発見して解決する姿勢を身に付ける。	教員として必要な基本的事項について幅広く学び、管理職や他の教職員から学びながら、基盤となる力を身に付ける。	自身の経験を基に、学習指導や生徒指導等の専門性をさらに高め、チームの一員として実践的指導力を高める。	校務分掌等において、学校の中核的な存在としての自覚を持ち、チームとしての学校への貢献度を高める。	これまでの教育実践を振り返り、自らの知識や技能を発展させ後進を育成し、多面的・多角的な視野を持ち、組織的な学校運営を推進する。	校長は、生徒等の豊かな学びを充実させるため、学び続ける教職員を育成する等、教育課題に対して適切に対処するための学校組織を構築する。 副校長・教頭は、校長の補佐役として、これまでの豊富な経験を生かして教職員への指導・支援を行う等、広い視野で学校経営に資する専門性を発揮する。
★	● 常に自己研鑽に努め、主体的・自律的に学ぶ					
埼玉県の校長及び教員として持ち続けるべき素養	● 豊かな人間性、コミュニケーション力、人権意識、幅広い教養や視野を持ち、家庭や地域など誰とも協働する					
学 校 運 営	【学校組織マネジメント】 本県の教育振興基本計画等や国の答申等を踏まえ、教育、学校及び教職の意義や社会的役割・サービスの理解するとともに、国内外の変化に合わせて常に学び続ける姿勢がある。 学校組織の一員として、他者と協働して教育活動に取り組みするために必要な社会的スキルを身に付ける。	【学校組織マネジメント】 学年、校務分掌、委員会等について、担当業務の責任を自覚し、管理職や同僚への報告・連絡・相談を行いながら、自己の役割を適切に果たす。 【学校安全】 マニュアルを踏まえて危険を予測し、事故発生時には適切に行動する。 【外部連携】 学校組織の一員として、自らの役割を認識し、家庭・地域等との連携の意義を理解し、適切に連携・協力する。	【学校組織マネジメント】 学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学年・校務分掌、委員会等の諸会議等において、学校全体の運営を意識しながら、改善に向けた提案を行う等、意欲的に取り組む。 【学校安全】 危機管理の知識や視点で、学校事故防止等の効果的な事前指導や環境整備に努め、事故発生時には適切に行動する。 【外部連携】 学校の強み、弱みを理解し、家庭・地域等との連携を資源の観点から検討するとともに、効果的な教育資源を見つけて出ている。	【学校組織マネジメント】 学校組織マネジメントの意義を理解した上で、各校運営の課題を踏まえながら、他の教職員に対して積極的に支援・助言を行い、学校の課題を主体的に解決しようとする。 【学校安全】 危機管理の知識や視点から、教育活動全般を振り返り課題に気づくとともに、他の教職員と連携しマニュアル等の見直しにも積極的に関わる。 【外部連携】 学校間の連携について幅広い視点で企画・実践することができ、家庭・地域等の持つ教育力を活用する等、外部との連携を深める。	【学校組織マネジメントの推進】 国や県及び市内町村の教育施策・制度を理解するとともに、教職員がチームとして連携し協働する理念のもとで、学校運営への参画意識を高め、学校組織全体の改善に取り組む。 【危機管理】 生徒等の心身の安心・安全を確保するため、学校安全を優先し、日頃から教職員の危機管理意識を高め、学校において生じる様々な傷病・事故を未然に防止する体制を構築する。	【教職員への指導】 積極的に職場内に意思疎通の機会を設け、勤務規律の徹底について指導・管理するとともに、職責を自覚し、絶えず自己研鑽に励み、教職員に模範を示す。 【多様な人材を生かすマネジメント】 教職員の自発性、創造性、専門性が発揮されるよう、学校課題等に関する意見交換を通じて、教職員相互のよりよいコミュニケーションづくりを進め、教職員の多様な適性を生かした学校文化を醸成する。
学 習 指 導	【「主体的・対話的で深い学び」の実現】 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、生徒等の実感を踏まえ、場面に応じた効果的な方法を用いて授業を行う。 【学習評価・授業改善】 評価規程や評価方法に基づき、生徒等一人一人の学習状況の把握や、適切なフィードバックを行い、内容の確実な定着を図るとともに、自らの教育実践を振り返り、適切な授業改善を行う。	【「主体的・対話的で深い学び」の実現】 教科書の指導に関する専門性をより高めるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善・授業実践を行う。 【学習評価・授業改善】 「指導と評価の一体化」の観点から、多様な評価方法を用いて生徒等の学びの深まりを把握し、学習状況の的確な評価を行うとともに、他の教職員と協働した授業研究等も踏まえ、自らの教育実践を振り返り、適切な授業改善を行う。	【指導計画、カリキュラム・マネジメント】 生徒等の発達の段階等を踏まえ、カリキュラム・マネジメントの視点による指導計画の作成を、教科等の中心となつて行う。 【「主体的・対話的で深い学び」の実現】 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた実践を行い、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、日々学習者中心の授業を創造し、効果的な指導方法を校内外に広める。 【学習評価・授業改善】 学習評価についての幅広い知識を持ち、評価方法の見直しや改善に関する研修等を企画・実施するとともに、授業改善に向けた組織的な取組や研究が活発になるよう指導・助言を行う。	【指導計画、カリキュラム・マネジメント】 カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、経験と実践と専門的な知識を基に、教職員が共通理解できるよう指導・助言を行う。 【「主体的・対話的で深い学び」の実現】 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた実践を行い、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、日々学習者中心の授業を創造し、効果的な指導方法を校内外に広める。 【学習評価・授業改善】 学習評価についての幅広い知識を持ち、評価方法の見直しや改善に関する研修等を企画・実施するとともに、授業改善に向けた組織的な取組や研究が活発になるよう指導・助言を行う。		
生 徒 指 導	生徒等一人一人の実態把握の必要性を理解し、個性を認める姿勢を培うとともに、その置かれていた背景について理解を深め、適切な指導法を身に付ける。 発達の段階における集団の特性及び学級経営に関する基本的な知識を身に付ける。	【学級経営】 学級経営の意義や生徒等の心身の発達の過程や特徴を理解し、生徒等一人一人の人格を重んじながら計画的に学級経営を行う。 【教育相談】 生徒等の理解に努めながら、教育相談の基本的な技法を習得し、生徒等との信頼関係を築く。 【生徒等の問題行動への対応】 生徒等理解のための基本的な知識を基に、校内組織での助言を得ながら、問題行動の事実を把握し、早期発見・早期対応する。	【学級経営】 学級内で望ましい人間関係を育むことで互いに支え合い、それぞれの可能性や活躍の場を引き出す学級経営を行う。 【教育相談】 教育相談の意義や理論を理解し、基本的な技法を活用し、公平かつ受容的、共感的な態度で生徒等と関わり、より深い信頼関係を築く。 【生徒等の問題行動への対応】 生徒等の状況を把握し、様々な問題行動に対してその背景や原因も考慮しながら、他の教職員と共通理解を図り、連携して適切に指導・支援する。	【生徒等の問題行動への対応】 生徒等の問題行動に関する多様な事例や関係機関との連携についての知識を持ち、校内組織での共通理解を深めながら、学校全体としての生徒指導力を高める。 【キャリア教育】 地域・社会や産業界と連携し、学校の教育活動全体でキャリア教育や進路指導を推進する。 【多様なニーズへの対応】 外部機関との連携を図り、学校全体として、特別な配慮や支援を必要とする生徒等の実態に応じた適切な指導・支援体制構築の中核となる。学校全体でインクルーシブ教育システムに取り組むことの意義について、教職員相互の共通理解を深める。	【キャリア教育】 地域・社会や産業界と連携し、学校や地域の教育活動全体でキャリア教育や進路指導を推進し、後進を育成する。 【多様なニーズへの対応】 外部機関との連携を図り、学校全体として、特別な配慮や支援を必要とする生徒等の実態に応じた適切な指導・支援体制構築の中核となる。学校全体でインクルーシブ教育システムに取り組むことの意義について、教職員相互の共通理解を深める。	【開かれた学校づくり】 学校の魅力に関する情報を積極的に発信し、家庭・地域等に説明責任を果たすとともに、学校評価懇話会等において、生徒、保護者、地域との意見交換を丁寧に行い、教育活動に対する理解を深め、信頼関係を構築し、連携・協働する。 【先進的な教育実践の収集・活用】 先達力を発揮し、学校外部との多様な学びのネットワークを開拓・充実するとともに、自校の課題に応じて、他校等の先進的な教育実践等を収集・整理・分析し、学校運営に生かす。
特別な配慮や支援を必要とする生徒等への対応	特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性を理解し、組織的に対応するためには必要となる知識や学習上・生活上の支援方法を身に付ける。	【多様なニーズへの対応】 特別な配慮や支援を必要とする生徒等に関する基本的な知識や考え方を身に付け、その特性や教育的ニーズを踏まえ、一人一人に応じた支援を行う。 ユニバーサルデザインの視点を意識した環境づくりを行う。	【多様なニーズへの対応】 特別な配慮や支援を必要とする生徒等の課題を把握し、学年等において機能的な組織づくりを推進する。 生徒等の自立を支える校内体制づくりを行い、外部機関との連携を適切に行う。	【多様なニーズへの対応】 特別な配慮や支援を必要とする生徒等の課題を把握し、学年等において機能的な組織づくりを推進する。 生徒等の自立を支える校内体制づくりを行い、外部機関との連携を適切に行う。	【多様なニーズへの対応】 特別な配慮や支援を必要とする生徒等の課題を把握し、学年等において機能的な組織づくりを推進する。 生徒等の自立を支える校内体制づくりを行い、外部機関との連携を適切に行う。	【ICT活用】 学校経営等様々なICT活用を推進するための具体的な手法を把握し、ICT活用における後進の育成のために、様々な取組を行う中核となる。
ICTや情報・教育データの活用	教育活動におけるICT機器の基本的な活用方法を理解する。	【ICT活用】 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTが効果的に活用できる場を把握し、得られた情報を適切に効果的に活用する。	【ICT活用】 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTが効果的に活用できる場を把握し、得られた情報を適切に効果的に活用する。	【ICT活用】 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTが効果的に活用できる場を把握し、得られた情報を適切に効果的に活用する。	【ICT活用】 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTが効果的に活用できる場を把握し、得られた情報を適切に効果的に活用する。	【ICT活用】 学校経営等様々なICT活用を推進するための具体的な手法を把握し、ICT活用における後進の育成のために、様々な取組を行う中核となる。

キャリアステージに応じた資質向上を目指して

各年次研修では、みなさんが将来の目指すべき姿やその実現のために身に付けたい能力・経験等を整理し、主体的にキャリアプランを考える機会となります。

これは、皆さんが研修を受講するに当たって研修前や研修後の自分の位置（ステージ）を確認するためのシートです。見通しをもって研修に取り組み、自身の資質を向上させてください。研修の開始前に以下の１・２を記入し、終了後に１・３を記入してください。

１ 「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」項目ごとの自己評価

※★は「◎・○・△」を記入、Ａ～Ｅは自分の位置するステージの数字を記入

記号 大項目	小項目 ※各項目の具体的な内容は 「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」参照	研修前	研修後
		()月	()月
★	埼玉県の校長及び教員として持ち続けてほしい素養		
Ａ 学校運営	学校組織マネジメント		
	学校安全		
	外部連携		
Ｂ 学習指導	指導計画・カリキュラムマネジメント		
	「主体的・対話的で深い学び」の実現		
	学習評価・授業改善		
Ｃ 生徒指導	学級経営		
	教育相談		
	生徒等の問題行動への対応		
	キャリア教育		
Ｄ 特別な配慮を必要とする生徒等への対応	多様なニーズへの対応		
Ｅ ＩＣＴや情報・教育データの利活用	ＩＣＴ活用		

２ 研修開始時点の現在地

これまでに重視してきた項目の記号		
------------------	--	--

特に力を入れた項目の記号		
--------------	--	--

３ 研修終了時の現在地

身に付いたと思う項目の記号		
---------------	--	--

今後力を入れた項目の記号		
--------------	--	--

 未来を創る、こどもたち。
未来を育てる、わたしたち。
～ 未来への責任～

 埼玉県立総合教育センター
Saitama Prefectural Education Center
〒361-0021 埼玉県行田市富士見町2-24 TEL 048-556-6164
<https://www.center.spec.ed.jp/>